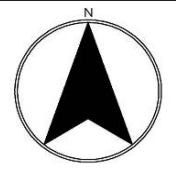


津波復興拠点施行区域

A = 12ha

凡 例

	津波浸水エリア
	全 壊
	家 全壊(再生可)
	屋 大規模半壊
	そ の 他
	道 路
	防 災 緑 地
	公 園 ・ 緑 地
	河 川 ・ 海 岸
	宅 地
	運 動 場 ・ 病 院
	送 電 線
	施 行 区 域



A = 4.00ha



津波復興拠点整備事業 地区調査シート

1. 自治体名、地区名

福島県いわき市 豊間地区

2. 当該津波復興拠点の自治体の復興における位置づけ

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱2：本市の医療体制を震災前より充実したものにするため、病院勤務医師を招聘するなど、地域医療体制の強化に取り組みます。

○取組の柱3 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱2 生活環境の整備・充実（2）医療体制の整備・充実

取組名：病院郡輪番制病院運営（休日夜間の二次救急医療対応）への支援

取組内容：一次救急医療機関では手当てが困難な入院や手術を伴う比較的重症の患者を受け入れるため、夜間及び休日において、市病院協議会に加盟する市内17病院が交代（輪番）で診療を提供していることから、その運営を支援する。

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

3. 津波が発生した場合に維持すべき都市機能、施設内容と当該拠点の果たすべき役割

国立病院機構いわき病院は、重症心身障害児（者）医療の専門医療施設として機能類型がなされたほか、現在、神経難病及び脳血管障害医療としての脳卒中後遺症リハビリテーションを併せて担当している。

また、外来医療も行っており、地域のみならず市内の医療の中核をなすものである。

津波等の災害が発生した場合には、負傷者等の受入のほか、地域住民の避難場所として、また、被災地医療の拠点としての役割を果たすこととなる。

また、津波による浸水が想定されない安全な場所に整備される一団の住宅団地については、被災地の復興を先導する拠点となる市街地を形成するとともに、津波が発生した場合、沿岸域の住民の一次避難地としてまた、復興にあたっての住民相互の活動拠点としての活用が期待される。

4. 上記都市機能、施設の津波災害からの防除の基本的考え方

津波による浸水がない安全な高台を造成・整備し、病院・住宅を移転する。

病院については、堅牢な構造とすることにより、津波災害からの安全性を確保するとともに、住民が避難できるスペースを確保する。